

2017年度運営委員会活動方針

1. 運営委員会の役割

- 1) 大連日本商工会の運営、管理の改善
- 2) 内部課題の対策案検討
- 3) 会員向けの情報提供
- 4) 定款、各種規則等の見直し
- 5) 理事会特命事項への対応

2. 2017年度活動方針

大連日本商工会が円滑かつ公正に運営できるよう予算策定及び各種規定の整備、改定を実施する
会員企業の活動を支援するための情報を提供する

3. 2017年度活動内容

- 1) 商工会法人化に向けての準備活動
 - ① <社会团体登記管理条例>改訂案の批准情報収集、関係する行政部局との調整及び必要な手続きの調査
 - ② 中国日本商会(北京)及び他地域の商工会との共同検討
- 2) 内部規定等の改訂
 - ① 法人化を見据え整備した内部規定に関し実際の運用を通じて問題が生じた場合の改善(規定修正や新たな規定/細則制定)
 - ② 内部規定に則った運営を行う上での事務局への支援実施
 - ③ 監査役の役割拡大に伴う監査チェックリストの再整備実施
- 3) 年度予算の策定及び見直し
 - ① 2018年度予算案の策定及び2017年度予算の見直し(必要に応じ)
- 4) 会員向けの情報提供及び提供する情報の拡充、改善
 - ① 大連日本商工会のHP改定仕様の策定及び運用手順の整備
 - ② HP・メルマガ等を利用し商工会活動を「タイムリーに、解りやすく、正しく」情報発信して行く
 - ③ ジェトロ・領事館・市政府関連部署HPへのリンク化
 - ④ 会員各位の個人情報等の情報セキュリティ維持及び改善
- 5) その他
 - ① 商工会組織/体制見直し着手(分会名/ブロック及びグループ分け)
 - ② 会員規則に則った入会希望者の審査
 - ③ その他、理事会から検討指示のあった事項